

## 取組メニュー一覧 (ヨコハマ国際まちづくり指針・別冊)

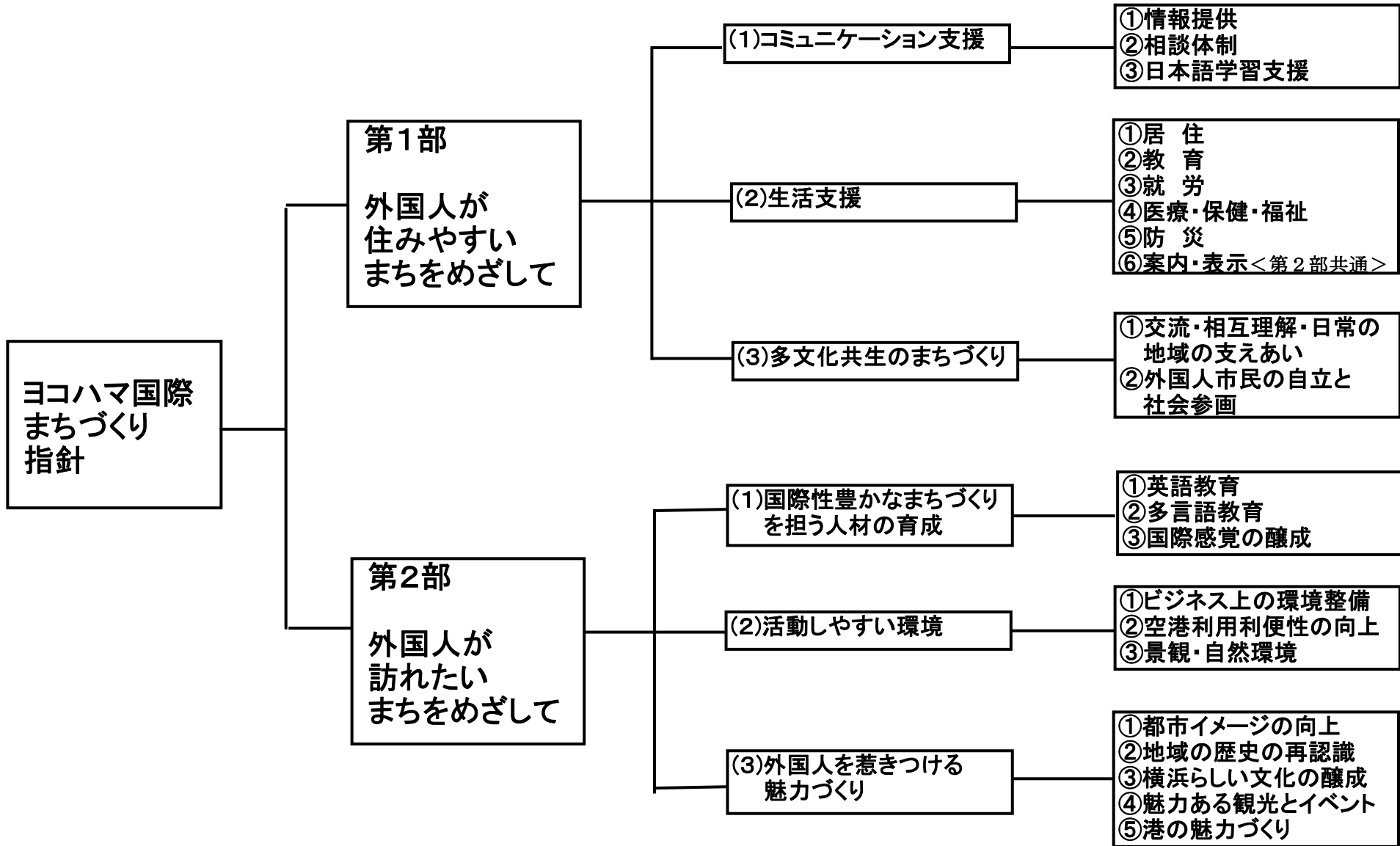
今後、国際性豊かなまちづくりを推進するうえで、ふさわしいと考えられる事例を、「よこはま国際性豊かなまちづくり検討委員会」報告書の提案等を基に、幅広く記載しました。

なお、この一覧では、主体の項目欄において、以下の4つの主体を略語で表わしています。

主体 (略語)	説明
市民 (市民)	・市民または市民全体を指します。 ・NPOや外国人市民等も含まれ、その場合は、そのように表記することもあります。
民間事業者 (民間)	・民間企業や民間施設を指します。 ・民間の外国人学校や医療機関等も含まれ、そのように表記することもあります。
公益団体 (公益)	・YOKE、IDEC、YCVB等の公益団体を指します。 ・場合により、特定の公益団体を表記することもあります。
行政 (行政)	・主に横浜市役所の区及び関連する局を指します。

(注) YOKE:(財)横浜市国際交流協会  
IDEC:(財)横浜産業振興公社  
YCVB:(財)横浜観光コンベンション・ビューロー

# 取組メニュー体系図



項目	取組	現状	今後の進め方	実現に向けての課題等	主体	
第1部(1) コミュニケーション支援	①情報提供	「横浜市外国語広報のあり方に関する指針」に基づく情報提供の推進	外国語広報の方向性についてガイドラインを定めたところである。(H17.4.1)	外国人に対する情報等の提供を積極的かつ的確に推進する。	庁内全体への指針の周知	行政
		区役所外国人登録窓口での生活基礎情報の配布	ほとんどの区役所で実施している。	外国人の生活に必要な情報を網羅して配布する。	国保、納税等区役所他課との連携	行政・公益
		区役所窓口での多言語対応能力の向上	特定個人に頼ることが多く、組織的対応が十分とは言えない。	多言語対応マニュアルを作成し、関係職員に対し研修を行う。	適切なマニュアルの作成 適切な指導者の確保	行政・公益
		外国人向け印刷物・ホームページ等の多言語化	多言語の冊子・ホームページ等が十分とは言えない。	指針に基づき多言語化を推進する。	すべての情報を多言語化するのは難しい	行政・民間・公益・市民
		ラジオでの生活情報等の提供	FMラジオで5か国語放送を実施している。	引き続き放送を継続する。	スポンサーあるいは放送予算の確保	行政・放送機関
		外国人コミュニティの情報ニーズの把握	外国人の情報ニーズを把握せずに情報提供している場合がある。	幅広く情報ニーズ調査を実施する。	国籍・年齢等、適切なサンプルの選定	行政・公益
		多言語情報冊子の配布協力	配布に協力してくれるコンビニエンスストア等が限られている。	地域特性を踏まえ協力団体(商店街)を増加させる。	必要に応じた配布先の検討・調整	民間・行政
		近隣の外国人への情報発信	近所に外国人が住んでいても付き合い方を不安に思う人もいる。	普段から挨拶をしたり、回覧など必要な情報をやさしい日本語で提供するように努める。	積極的に交流しようとする住民の増加	市民
	②相談体制	コールセンターの多言語対応	英語・中国語・スペイン語の3か国語で試行的に運用している。(H18.4.1)	多言語対応を継続するとともに利用率の向上を目指す。	コールセンター外国語対応の周知	行政・公益
		外国語による市民相談	英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・ハンガルで相談を受けている。	外国語による市民相談の利用率の向上を目指す。	外国語による市民相談の周知	行政
		国際交流ラウンジの相談機能の強化	困ったときに国際交流ラウンジに相談する外国人の割合が高いとは言えない。	相談事例の共有化、対応言語のラウンジ間調整などにより相談機能を強化する。	国際交流ラウンジ相談機能の周知	公益・ラウンジ
		外国人従業員に対する相談機能の充実	企業内に相談窓口が十分に設置されているとは言えない。	外国人従業員の相談に対応する窓口を設置する。	適切な相談者の確保	民間
		外国人からの相談に対応する人材の育成	外国人からの日常生活相談に対応できる人材が十分とは言えない。	市内の関連団体との連携により人材育成を進める。	外国人支援NPO等との連携	公益・ラウンジ・NPO・市民

項目	取組	現状	今後の進め方	実現に向けての課題等	主体	
第1部(1) コミュニケーション支援	③日本語 学習支援	日本語学習に必要な場所の提供	日本語学習に必要な場所の確保が難しい。	区役所の会議室や学校の余裕教室等を活用を検討する。	区役所や小中学校との連携	行政・市民
		日本語学習の教材作成や講師育成・派遣	様々な講義レベルの日本語教室があり、すべてが優れているとは言えない。	短期間に実践的に学習できる教材を作成し、講師を育成する。	優れた日本語教室等との連携	公益・市民
		実践的な日本語教室の開催	生活や職場に必要な日本語を短期間で学べる実践的な教室が求められている。	実践的な日本語教室を地区センターやコミュニティハウス等で開催する。	適切な場所と講師の確保	市民・公益
		外資系企業内での日本語研修	日本語教室に通う機会がない外資系企業の社員や家族がいる。	外資系企業内で社員や家族を対象とした日本語教室を開催する。	外国人支援NPOとの連携	民間
		日本語教育を受けられる学校	日本語教育を受けられる学校の増加が望まれている。	日本語教育を受けられる学校を充実させる。	日本語学校を設置しやすい環境	日本語学校
		外国人による自主的な日本語教室の開催	外国人市民が企画し運営する日本語教室の増加が望まれている。	外国人市民が自発的に日本語教室を企画・実施するよう支援する。	外国人市民も自ら日本語習得に努めることが必要	外国人市民・市民
第1部(2) 生活支援	①居 住	入居支援(住まいの紹介や保証料の補助)の実施	「横浜市民間住宅あんしん入居事業」が外国人にあまり利用されていない。	事業の周知などにより利用促進を図る。NPOなどと連携を進める。	制度の分かりやすい広報 審査基準の明確化	行政・NPO
		地域でのトラブル発生時の支援	言葉が通じないためにトラブルが発生したり解決がすすまないことがある。	同国人あるいはその国で生活していた人等を通訳として派遣してトラブルの解決を手伝う。	適切な通訳を派遣するための基礎データが必要	公益・市民
		企業の未利用社宅等の活用	留学生が入居しやすい廉価な住宅の増加が望まれている。	企業の利用していない社宅等を留学生等へ廉価で貸し出す。	公平・公正な入居者選考 入居後の責任体制	民間
		住居貸出しを進めるための相互理解の推進	家主が生活習慣の違い等によるトラブルを心配するため、住まいを見つけにくい場合もある。	外国人に対する理解を深めるとともに、日本の生活習慣情報(ゴミの分別等)を外国人に提供する。	相互に理解を深めるための情報のやりとり	公益・市民・外国人
	②教 育	子育てや教育に関する制度やサービスの情報提供	保護者が理解できる子育て・教育情報が十分に提供されていないと言えない。	お知らせ等、保護者向け配布物を分かりやすくする。	ふり仮名つきのやさしい日本語 あるいは多言語での情報提供	行政・民間・公益
		小中学校等における多文化共生教育	学校などにおいて、子どもどうしの相互理解が十分でないケースがある。	小中学校等において、国際理解教育を一層充実させる。	異なる文化・考えを相互に尊重する風土づくり	行政
外国人児童・生徒への学習支援		生活環境や学習環境の変化により、学習の理解に時間のかかる外国人児童・生徒もいる。	外国語のできる市民ボランティアの協力を得て、学習内容の理解を進める。	母語を活かした学習支援のあり方の研究推進 母語・母文化の保持	行政・市民・公益	

項目	取組	現状	今後の進め方	実現に向けての課題等	主体	
第1部(2) 生活支援	②教育	外国人の子育てに関するシンポジウム等の開催	外国人の子育てに関する団体等の連携強化が望まれている。	外国人の子育てに関するシンポジウム・連絡会等を開催する。	関連団体の連携	行政・市民・公益
		教育専門相談の実施	保護者が専門的な教育相談を受ける機会の増加が望まれる。	外国人支援NPOと連携して、ラウンジや地域で教育専門相談を定期的実施する。	関連団体による連絡会など連携の強化	公益・ラウンジ・NPO
	②教育 (外国人学校)	外国人学校の新設・増設	外資系企業社員の子どもたちの教育を担う外国人学校が十分とは言えない。	外国人学校の新設・増設に伴い、側面から支援する。	卒業資格の扱いに関し、県と連携し国への働きかけ	外国人学校・行政
		外国人学校と地域の学校の交流	外国人学校と地域の学校の交流の拡大が望まれる。	外国人学校と地域の学校の児童・生徒・教師・保護者の交流の機会を一層充実させる。	外国人学校と地域の学校の相互の関心の高まり	外国人学校・地域の学校
		外国人学校と地域の交流	外国人学校が地域に向けて一層開かれることが望まれる。	外国人学校の施設や行事(語学教室実施等)を地域住民に一層開放する。	外国人学校と地域住民の相互の関心の高まり	外国人学校・地域住民
	③就 労	就労相談の多言語対応	日本語が話せないと就労相談を受ける機会を十分に得られない。	ハローワーク等の斡旋組織に対して多言語対応を促す。	行政、YOKE、ハローワーク等の連携	行政・公益
		外国人の労働環境の向上	適正な労働環境が十分に守られていない場合もある。	外国人労働者の雇用・労働条件についての啓発等に努める。	行政と企業の連携	行政・民間
		外国人雇用担当窓口の設置	外国人を雇用しようとする企業で雇用条件の説明や就職相談が十分とは言えない。	企業内に外国人雇用担当窓口を設置する。	企業の努力	民間・公益
		就労・労働相談の実施	仕事を見つけるのが容易ではない。どこに行けばよいのかも分かりにくい。	外国人専門相談会等の機会を活用して就労・労働相談を行う。	ハローワーク・通訳ボランティア等との連携	公益・ラウンジ
		留学生の就職活動支援	日本人学生と比較すると就職活動が円滑に進まない。	留学生を対象とする就職説明会や就職面接会を開催する。	経済団体との連携	経済団体・公益
	④医療・保健・福祉	分かりやすい情報提供	保険や年金は日本人にとっても複雑だが、外国人にはさらに理解が難しい。	福祉制度案内や生活ガイドブック等を分かりやすくする。	高齢の外国人市民にも分かりやすい情報提供	行政
		医療保険や年金の制度改善に向けた国への働きかけ	現在の制度では加入できない外国人が多い。	他自治体とも連携して、外国人市民が加入できる制度となるよう国へ働きかける。	他自治体との連携	行政
		公衆衛生に関する正しい知識の普及	正しい知識が外国人市民に伝わるのに時間がかかることが多い。	感染症情報など、公衆衛生に関する知識の普及を図る。	分かりやすい説明資料の作成	行政

項目	取組	現状	今後の進め方	実現に向けての課題等	主体	
第1部(2) 生活支援	④医療・保健・福祉	医師会・歯科医師会等との情報交換	外国人市民の医療の現状等について、より深い理解を求めることが望まれる。	市レベル、区レベルで定期的な情報交換会の中でテーマとして取り上げる。	医師・歯科医師への理解浸透	行政・医療機関
		救急活動時の意思疎通	救急活動時に意思疎通を図ることが難しい場合がある。	救急車内に多言語救急対応カードを常備する。	(外国語救急対応カード(15か国語)の配備済み)	行政
		医療・福祉分野の通訳ボランティアの育成と派遣	一般の市民通訳ボランティアでは医療や福祉の分野に対応できない場合が多い。	ボランティアの医療・福祉分野の能力を高め、派遣できるように育成する。	医療・福祉分野の専門研修による人材の育成	公益・市民
		民生委員・児童委員への研修	地域の福祉の担い手に外国人対応について、より深く理解してもらいたいことが望まれる。	民生委員・児童委員に外国人対応に関する研修を実施する。	民生委員・児童委員との連携	行政・市民・公益
		医療機関受付の多言語化	外国人対応を想定した受付を設けている医療機関の増加が望まれる。	多言語マニュアルや問診票を常備する。	医療機関との連携	医療機関
		医療機関での医療通訳の確保	医療通訳は医療行為のため、一般のボランティアでは対応が難しい。	医療通訳は医療行為の一環として受け止め、医療機関の責任で通訳を確保する。	適切な通訳の育成	医療機関・市民
	⑤防 災	災害時の通訳の確保	発災時の自治体相互の通訳の協力派遣体制が確立が望まれる。	事前に通訳の相互派遣システムを構築する。	隣接自治体間の相互協定から検討	行政・公益
		多言語の防災情報の提供	防災マップや防災ガイドブック等は、日本語版のみの場合が多い。	多言語防災マップ等を作成・配布する。	防災マップ等の優先順位付け	行政・公益
		緊急情報等の迅速な発信	緊急情報等の提供は、日本語のみの場合が多い。	緊急情報等を多言語で発信する。	多くのエスニックメディアの網羅	行政・公益・放送機関
		災害に向けた外国人支援グループ等との連携	災害時の外国人支援の体制整備が望まれる。	外国人支援連携体制を確立する。	外国人支援グループの協力	公益・市民・行政
		地域の防災訓練への外国人の参加	地域の防災訓練へ外国人の参加を増やすことが望まれる。	多言語により防災訓練の案内を出し、参加を促す。	防災拠点である学校との連携 地域の外国人の事前把握 分かりやすい案内と声かけ	市民・公益・行政
	⑥案内・表示	分かりやすい公共サインの設置	多言語表記部分が分かりにくいものもある。	横浜市公共サインガイドライン(H15.8.1)に沿ったサインの設置を進める。	ガイドラインの周知徹底と点検 道路名称付与の推進	行政・公益団体
		サインの多言語への翻訳	標準的な訳語が分からず、多言語化が進まないことが多い。	標準訳語集を改訂しホームページ等で発信する。	標準訳語集の適切な改訂・周知	公益

項目		取組	現状	今後の進め方	実現に向けての課題等	主体
第1部(2) 生活支援	⑥案内・表示	民間施設の屋内外のサインの工夫	交通機関、ホテル、各種店舗、文化施設等の表示が外国人に分かりにくい場合がある。	見やすい書体や絵文字(ピクトグラム)の利用を推進する。	新築・改修時の積極的な設置	民間・行政
		声掛けによる道案内	困っている外国人を見かけた時に声を掛ける市民の増加が望まれる。	困っている外国人に声を掛けるというホスピタリティを養う。	声を掛けるための語学力の養成	市民
		サインのニーズ調査	外国人のサインに関する意見の把握が難しい。	外国人コミュニティがサインに関する意見を把握し行政や企業に提案する。	外国人コミュニティと行政や企業との連携	外国人コミュニティ
第1部(3) 多文化共生の地域づくり	①交流・相互理解・日常の地域の支えあい	多文化共生教育	多文化共生に対する意識を一層高める必要がある。	多文化共生に向けた事業を区や地域単位で実施する。	継続的な啓発事業の実施	行政・公益
		外国人の人権に関する啓発	外国人に対して差別的に対応する場合が見られる。	人権講演会、区民まつりでの啓発等、区民を対象とした人権啓発イベントを実施する。	適切なテーマ・講師の選定 継続した啓発事業の実施	行政
		自治会・町内会制度の案内	外国人には自治会・町内会制度の理解が難しいと考えられる。	多言語や分かりやすい日本語で案内を作成し配布する。	組織化されることに慣れていない外国人への対応	公益・市民
		外国人学校と市内学校との交流	児童・生徒の交流の場を増やすことが望まれる。	児童・生徒の家庭に相互にホームステイするなど交流を図る。	YOKEや外国人支援NPO・市民の協力	公益・外国人学校・NPO
		外国人社員と地域との交流	外国人社員と地域住民との交流機会を増やすことが望まれる。	行政・地域と連携した共同国際イベント等の交流イベントを実施する。	企業・行政・地域の連携方法	民間・市民・行政
		外国人の地域行事への参加	外国人と地域住民の身近な交流機会を増やすことが望まれる。	開催案内を多言語化するなど、交流機会を拡大する。	外国人にも魅力あるイベントづくり	市民
		留学生・研究者の家族に対する支援	留学生・研究者とともに来日する家族がサポートも無く孤立している場合がある。	NPOや受け入れ機関と連携して家族を支える市民のボランティア活動を活性化する。	NPOや受け入れ機関との連携 市民への啓発	公益・市民・NPO・受け入れ機関
		自治会・町内会としての外国人対応の検討	自治会・町内会の外国人への対応が求められている。	自治会・町内会とともに外国人対応についての検討を進める。	YOKE等との連携	市民・公益
		日本理解の努力	外国人コミュニティ自ら日本を理解しようとする試みが求められている。	エスニックコミュニティによる日本理解講座など外国人がより深く日本を知るような場をつくる。	講座実施の支援体制確立	外国人コミュニティ
		②外国人市民の自立と社会参画	外国人市民の自立支援	外国人が自立できるように支援することが大切である。	外国人支援に係る事業について市民団体と連携して事業の仕組みや場づくりを行う。	市民団体・ボランティアとの連携方法

項目		取組	現状	今後の進め方	実現に向けての課題等	主体
第1部(3) 多文化共生 の地域づくり	②外国人市 民の自立と 社会参画	審議会等への外国人市民の 参加	外国人市民の参加が進んでい るとは言えない。	審議会、モニター、調査等で積 極的に参加を推進する。	外国人市民の選定方法 参加推進方法の検討	行政
		自助ボランティアとして活動す る外国人の支援	ボランティア意欲のある外国人 への契機づくりを、一層進める ことが望まれる。	地域で自助ボランティアとして活 動する外国人に対して様々な テーマについて研修を行う。	適切なテーマ・講師の選定	公益
第2部(1) 国際性豊か なまちづくり を担う人材 育成	①英語教育	実践的な英語教育	中学校の英語教育において、 実践的なコミュニケーション能 力の育成をねらいとしている。	小学校等早期からの実践的英 語教育(コミュニケーション力を養 う教育)を推進する。	英語教育に関するビジョン確立 英語教育の教材の作成 英語教育を担う人材の育成	行政
		英語教材や人材に対する支 援	英語教育を行う教材や人材 が、より一層必要となっている。	英語教材の作成に協力するとと もに、語学ボランティアの登録・ 研修・派遣を行う。	教材や人材の水準の維持	公益・市 民
		企業内英語教育	企業内に語学のできる人材が 不足している。また、語学ので きる人材の採用が難しい。	外国人社員や語学力のある社 員が指導者となって業務に役立 つ英語教育を実施する。	適切な指導者の選定	民間
		外資系企業での業務体験	学生が外資系企業で業務体験 する機会を増やすことが望まれ る。	外資系企業が学生に業務を体 験しながら語学研修できる機会 を提供する。	外資系企業の協力	民間・市 民
		外国人企業人等による講演会	学校で英語の必要性を感じる 機会を増やすことが望まれる。	外国人企業人や外資系企業社 員による講演会を学校で開催す る。	適切な講演者の選定	民間・市 民・行政
		日常の自主的な英語習得	市民の英語必要性に関する認 識が十分とは言えず、語学力 向上が望まれる。	テレビやラジオ等の身近な媒体 を利用した自主的な英語学習を 行う。	学習にあたっての実践の場の 不足	市民
	②多言語 教育	学校における多言語教育	学校教育のカリキュラムに組み 込むことが難しい。	英語以外の言語も学ぶ機会を設 けるよう努める。	多言語教育指導者の確保	行政・市 民・公益
		多言語教室の場の提供	多言語教室開催に必要な場所 の確保が難しい。	区役所の会議室や学校の余裕 教室等を活用する。	区役所や小中学校との連携	市民・行 政
		語学学校における多言語教育	語学学校で教える語学は限定 されている。	語学学校において、できるだけ 多くの言語の教育を行う。	指導できる人材の確保	民間・市 民
		多言語教育指導者の確保	英語以外の言語については、 指導者が多いとは言えない。	ボランティアを募集し要請のある 小学校等へ派遣する。	語学力のある外国人市民、外 国滞在経験者、企業退職者等 の協力を得る工夫	公益・市 民
③国際感覚 の醸成	小中学校での多文化理解教室 の充実	国際感覚を身に付けられるよう な授業を一層充実させる必要 がある。	外国人企業人・外資系企業社員・留 学生・外国人市民を講師とし、海外 諸国等に関する授業を充実させる。	授業を行う講師と学校との連携 の方法	行政・市 民・公益	



項目	取組	現状	今後の進め方	実現に向けての課題等	主体	
第2部(1) 国際性豊かなまちづくりを担う人材育成	③国際感覚の醸成	教職員に対する外国人の人権・多文化共生に関する研修の実施	研修の充実が望まれる。	小中学校での教職員に対する研修を充実させる。	適切な講師の選定 繰り返し実施の必要性	行政
		幼児期の多文化共生教育(保育)	幼児期の早い段階で外国人と触れ合う機会は、あまり多くない。	幼児期の早い段階で多文化共生教育(保育)を実施する。	適切な指導者の不足 ボランティア等の協力	公益・行政
		世界について学ぶ機会の提供	市民が世界について学ぶ機会の充実が望まれる。	国際的な講習会やイベントなど、市民が世界について学ぶ機会を提供する。	国際交流グループが開催する国際的な講習会・イベント等との連携	公益・市民
		市内国際機関・NPO等の活動紹介	市内国際機関・NPO等の活動について市民にあまり知られていない。	市内国際機関・NPO等の活動紹介等を通じた学習機会を提供する。	市内国際機関・NPO等との連携	公益・市民
		ビジネスにおけるプレゼンテーション能力を高める研修	外国人と対等に意見交換する能力が十分とは言えない。	語学力とともにプレゼンテーション能力を高める社内研修を実施する。	適切な指導者の不足	民間
		市民の多文化認識力の養成	市民は多様な文化に触れる機会があまり多くないので、認識力が十分とは言えない。	多文化認識の準備として、日常的に日本文化や地域を知るよう努力する。	適切な学習方法の不足	市民
第2部(2) 活動しやすい環境	①ビジネス上の環境整備	外資系企業誘致の推進	外資系企業が進出しやすい環境が必要である。	税制等優遇措置やスタートアップ施設の一層の周知・活用を図る。	企業にとって魅力あるまちづくり	行政・民間
		外資系企業のネットワークの強化	外資系企業同士の連携強化が望まれる。	外資系企業代表者等による定期的懇談会等を開催する。	内容の深い会議の持ち方	民間
		新規進出外資系企業の人材確保の支援	外国語を話せる人材の確保が容易でなくコストがかかる。	市内での人材採用のノウハウや外国語のできる人材を紹介する。	外国語のできる人材情報の収集	公益・行政・市民
	②空港利用利便性の向上	羽田空港再国際化の推進	アジア諸都市との交流には、成田空港ではアクセスがよくない。	羽田空港からの国際線就航範囲拡大について国に働きかけていく。	羽田空港からの国際線就航範囲拡大に向けた世論形成	行政
		空港から市街地へのアクセス	空港から市街地までのアクセスが十分とは言えない。	アクセス向上のため、鉄道や駅改善の取組を推進する。	関係機関等の連携	民間・行政
		リムジンバス・鉄道のサービス	きめ細かい対応が求められる。	リムジンバスのルート拡充、移動しやすいバリアフリーの駅づくりを進める。	関係機関等の連携	民間
		ビジターに対する多言語情報の提供	空港へのアクセスマップ等の多言語化が必要とされている。	アクセスマップ等の多言語化を進める。	交通機関等との連携	公益・民間

項目	取組	現状	今後の進め方	実現に向けての課題等	主体	
第2部(2) 活動しやすい環境	③景観・自然環境	ゴミのリサイクルによる減量化	ゴミの分別収集・G30は順調に進んでいる。	さらにG30周知を徹底するため、広報や講演会を実施する。	さらなる省エネルギー行動や環境負荷を少なくするライフスタイルへの転換	行政
		緑や自然環境の保全	国際都市にとって重要な要素である緑や自然環境が減少している。	緑地保全・緑化施策を充実させ、市民協働による緑施策を推進する。	緑の総量の維持向上	行政・公益団体・市民
		自然環境保護に関する多言語情報	自然環境保護に関する多言語情報が少ない。	自然環境保護の必要性を訴える多言語情報を発信する。	環境保護団体等との連携	公益
		景観のさらなる向上	収集前のゴミやポイ捨ての吸殻などが景観を損ねている。	ゴミ出しのルールを徹底し清掃活動を推進する。	観光地のゴミ収集時間の検討	民間・市民・行政
第2部(3) 外国人を惹きつける魅力づくり	①都市イメージの向上	都市イメージ・知名度向上施策	横浜の都市イメージ・知名度は、まだ低い。(東京の隣接都市という説明が多い。)	文化芸術、経済振興、まちづくり等の総合的な施策を推進する。	横浜のワールドブランド化が必要	行政
		国際都市としての魅力アピール	横浜への国際機関の集積等、国際都市の魅力についてあまり知られていない。	ホームページ等の海外向け媒体を活用して国際都市横浜の魅力をアピールする。	国際機関等との連携など	行政
		横浜の魅力を紹介する情報	横浜の魅力に関する情報が海外に効果的に発信されていない。	横浜の魅力を紹介する映像や印刷物を作成する。	多言語での発信が必要	公益団体
		外国人観光客の横浜への誘致	日本を訪れる外国人観光客のうち横浜を訪れる人の割合はまだ少ない。	横浜の観光コースを盛り込んだツアー等を企画する。	魅力ある観光コースの設定	民間・公益
	②地域の歴史の再確認	横浜の歴史に関する情報提供	横浜の歴史の魅力の発信が必ずしも十分とは言えない。	横浜の歴史を紹介する印刷物・ホームページ・セミナー等により、情報提供を進める。	多言語での設置・発行が必要	行政・民間
		横浜の歴史を生かしたまちづくり	横浜の優れた歴史的建造物が取り壊される恐れがある。	歴史的建造物の認定制度等により歴史を生かしたまちづくりを推進する。	建造物の所有者の協力	行政・市民
		外国人社員に対する横浜の歴史の紹介	横浜の歴史について知識が乏しい外国人社員が多いと考えられる。	外国人社員に対して横浜の歴史を紹介する。	適切な指導者の確保	民間・行政
		横浜の歴史を大切にするイベント	外国人市民が横浜の歴史を知る機会を増やすことが望まれる。	外国人市民も参加できる横浜歴史イベントを開催する。	地域住民と外国人市民の協力	市民・公益
	③横浜らしい文化の醸成	文化芸術による創造都市づくり	文化芸術の振興による都市の活性化が求められている。	文化芸術の振興を進め、観光・産業など横浜の魅力を創造する総合的な政策を展開する。	海外の文化芸術都市との交流	行政

項目		取組	現状	今後の進め方	実現に向けての課題等	主体
第2部(3) 外国人を惹きつける魅力づくり	③横浜らしい文化の醸成	企業による文化振興活動	企業も市の文化振興に関心を持っている。	文化振興のスポンサー、企画者として活動する。	行政や文化振興団体との連携	民間・公益
		文化関連情報の多言語による発信	文化関連情報の多言語による発信が十分とは言えない。	市内で開催される文化行事・文化活動を多言語で紹介する。	ホームページや印刷物の活用	公益
		関連団体による文化芸術活動の振興	文化施設は整備されてきている。	市民が身近に文化に触れることができるイベントを開催する。	横浜らしい文化の根付く土壌を醸成、特に中華街等との連携	文化関連団体
	④魅力ある観光とイベント	横浜観光プロモーションの推進	横浜観光交流推進計画(H16-21)に沿って推進している。	開港150周年をターゲットとして、オール横浜で推進を図る。	年間観光入込客数の増加	行政・公益・民間
		外国人にも魅力あるイベントの開催	外国人にも楽しめるイベントを増やすことが望まれる。	横浜の歴史・文化を生かしたイベントを実施する。	様々な観光資源の活用	行政・公益・民間
		外国人観光客受入体制の充実	外国人観光客の訪問場所やタクシーでの外国語案内が求められる。	外国人観光客の訪問場所やタクシーでの外国語案内の充実を進める。	外国語を話せる人材の確保	民間・公益・市民
		ガイドボランティアとしての参加	気軽に案内してくれるガイドの増加が望まれる。	語学と横浜の文化に詳しい市民がボランティアでガイドを担当する。	ある程度の知識を必要とすること	市民・公益
	⑤港の魅力づくり	訪れる人々に親しまれる港の整備	人々が身近に感じられ、誰もが気軽に立ち寄れる水際線や親水空間が求められている。	港の歴史的資産や特徴のある景観を生かしながら、市民や観光客に開かれたウォーターフロントの形成を図る。	内港地区の再整備 水域利用の活性化	行政・民間・公益
		外国籍客船の誘致	外国籍客船の寄港数が伸び悩んでいる。	外国人観光客を呼び込むため、外国籍客船を誘致する。	海外への誘致ミッションの派遣 国内代理店への働きかけ 等	行政・民間・公益
		港と触れあう環境づくり	横浜港の水質改善や自然環境への要請が高まっている。	自然再生の拠点づくりや、流入する汚濁負荷削減に向けた取組を進める。	民を主体とするイベントの展開 市民等との協働による環境活動 臨海部の交通の円滑化	行政・民間・市民・公益